

温室効果ガス排出量検証報告書

総合警備保障株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、総合警備保障株式会社が作成した2023年度のScope1,2,3温室効果ガス排出量算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「ALSOKグループにおけるCO2排出量の算定方法について」及び「ALSOKグループにおけるサプライチェーン上のGHG排出量の算定方法について」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2023年度とは、2023年4月1日から2024年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の2023年度の温室効果ガス(以下、「GHG」という。)排出量及びエネルギー使用量算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1,2(ロケーション基準及びマーケット基準)のエネルギー起源CO2排出量、Scope3(対象カテゴリは1,2,3,4,5,6,7,9,11,12,15)のGHG排出量及びエネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値はGHG総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、総合警備保障株式会社及びグループ会社国内外合計85社(140拠点)とした。

検証では、現地検証に先立って算定ルールの確認のために統括機能検証を実施した。続いて、サンプリングにより顧客が選定した国内4拠点にて現地検証を実施した。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量及びエネルギー使用量データについて根拠資料との突き合わせを行った。Scope3のGHG排出量に関する検証では、本社において、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2023年度のGHG排出量及びエネルギー使用量について、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は総合警備保障株式会社にあり、GHG排出量及びエネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。総合警備保障株式会社と当機構の間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

